

# 平成 30 年度 いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～ 物産展申込書

平成 30 年 月 日

いちき串木野づくし産業まつり実行委員会 様

〒 住所 \_\_\_\_\_

出展名 \_\_\_\_\_ 代表者 \_\_\_\_\_ (印)

携帯電話番号 \_\_\_\_\_ 電話番号 (自宅・店) \_\_\_\_\_

※ 申込みを希望される場合は、別紙「誓約書」も提出してください。(誓約書は、ファックス送信でも構いませんが、原本は、後日開催予定の出展者説明会時に提出してください。)

## 1. 展示即売品の内容

\_\_\_\_\_

2. 小間数 ○小間数 ( ) 小間 ※原則として、1 業者 1 小間 (2 間×2 間) としますが、特に複数の小間が必要であれば、小間数とその理由をご記入ください。

・複数小間必要とする理由

\_\_\_\_\_

◎ 希望の小間数を確保できない場合がありますのでご了承ください。

※ 小間料等の経費については、出展者説明会時 (後日、案内) に納入してください。

3. 出店小間の設備等 (該当するものに○印若しくは記入してください。)

① 電気設備 ( 必要 [ ] W ・ 不必要 )

② テーブル ( 必要 [ ] 個 ・ 不必要 ) (2 個までです)

③ イス ( 必要 [ ] 個 ・ 不必要 ) (2 脚までです)

※ 水道設備は水道タンク等からの共同使用となります。お互いに譲り合って使用してください。

4. 臨時営業等について (該当するものに○印をしてください。)

・臨時営業許可の有無 (有の場合許可証の写しを一緒に提出してください。) [ 有 ・ 無 ]

・アルコール類の販売の有無 (ビン・缶の製品をそのまま販売) [ 有 ・ 無 ]

(※有の場合、税務署の期限付酒類小売業免許が必要となります。)

・ビールサーバーでの販売の有無 (飲料をカップなどに注いで販売) [ 有 ・ 無 ]

・飲食店営業・喫茶店営業・菓子類営業

(その場で飲食物を調理して提供・飲料をカップなどに注いで販売) [ 有 ・ 無 ]

・食肉販売業 (鳥獣の生肉であらかじめ包装されたもの) [ 有 ・ 無 ]

・魚介類販売業食肉 (鮮魚介類であらかじめ包装されたもの) [ 有 ・ 無 ]

・火気の使用について (有の場合、消防署への申請が必要となります。) [ 有 ・ 無 ]

5. ○3 日 (土) の屋台村の営業 (午後 8 時 30 分頃までの予定) について

屋台村でも ( 営業する ・ 営業しない ) (どちらかに○印をしてください)

○3 日 (土) 荒天等で実施できなかった場合、花火大会が 4 日 (日) に順延され、その場合、屋台村も 3 日 (日) に変更いたします。3 日 (日) に変更になった場合

屋台村でも ( 営業する ・ 営業しない ) (どちらかに○印をしてください)

6. 期日 平成 30 年 11 月 3 日 (土) 午前 10 時～午後 5 時 (屋台村参加者は午後 8 時半頃まで)

平成 30 年 11 月 4 日 (日) 午前 9 時～午後 4 時

※ 申込みは、いちき串木野づくし産業まつり実行委員会(いちき串木野市役所水産商工課)へ提出してください。 申込期限 7 月 20 日 (金) まで (期日厳守)

(いちき串木野市昭和通 1 3 3 - 1 電話 3 3 - 5 6 3 8 FAX 3 2 - 3 1 2 4)